

平成 27 年度

## 運輸安全マネジメントに関する取組み結果について

### (1) 輸送の安全に関する方針

《実施状況について》

- ①安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、月の初めに経営トップ・役員が早朝点呼を視察、あわせて班長の発声により、交通安全の誓いを唱和し、安全に対する意識の高揚を図っています。
- ②経営理念及び安全方針を各職場・休憩室に掲示、乗務員は常に携帯して周知を図っています。

### (2) 輸送の安全に関する目標

目 標 有責事故前年比 50%減 …………… 前年 8 件 当年 8 件

### (3) 輸送の安全に関する重点施策

- ①重大事故の絶無 …………… 前年 3 件 当年 0 件
- ②車内転倒事故の絶無 …………… 前年 1 件 当年 0 件
- ③厳正な点呼による飲酒・酒気帯運転の絶無 …… 前年 0 件 当年 0 件

### (4) 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計 [別紙](#)

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 3 件

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 0 件

### (5) 輸送の安全に関する計画

#### ①安全輸送とサービス向上の取組みについて

- ・事故防止と良質な接客・サービスの向上を目指し、年計画に基づき安全輸送運動を実施、また、秋の全国安全運動期間に合わせて飲酒運転防止強化期間として設定、健康診断結果(特に肝機能高数値)等、該当者の個別面談及び家族の協力要請等、実施しました。
- ・春の安全輸送運動(平成 27 年 4 月 1 日～4 月 30 日)  
(春の全国交通安全運動 5 月 11 日～20 日)
- ・夏の安全輸送運動(平成 27 年 7 月 1 日～7 月 31 日)  
(夏の全国交通安全運動 7 月 11 日～20 日)
- ・秋の安全輸送運動(平成 27 年 9 月 1 日～9 月 30 日)  
(秋の全国交通安全運動 9 月 21 日～30 日)

(飲酒運転防止強化週間 9月21日～30日) 道バス協・要請

- 初冬期の安全輸送運動(平成27年11月1日～11月30日)  
(冬の全国交通安全運動 11月1日～20日)
- 年末年始の安全輸送運動(平成27年12月1日～28年1月31日)

## ②安全な運行管理体制の徹底

### ○運行管理者による厳正な点呼の執行

- 運行管理者1名増員し、運行管理体制の充実・強化を図りました。  
また、運行管理補助者(主任・班長)の育成を強化し、迅速に対応できる運行管理体制で執行しています。

## ③健康管理の重要性

- 安全衛生委員会(月1回開催)においては、年2回の健康診断結果に基づき、各営業所長等と情報を共有し、再検診者に迅速な対応を図っています。  
また、今年度は薬物検査(280名)実施し、スクリーニング検査(68名)・インフルエンザ予防接種(138名)は毎年度実施しています。
- 過去の重大事故(健康に起因した事故)を教訓に安全衛生委員会と連携を密にし、二次検診者の早期受診の徹底及び該当者が点呼簿上で確認できるよう改善し、適切な点呼体制で執行しています。

## ④確実な車両点検整備の実施

### ○適切な整備・保守管理の徹底

- 法令点検の確実な点検整備の実施、自主点検として特に貸切・高速都市間バスは年8回の点検整備を実施しています。
- 重点点検として車両火災、ホイール、ハブボルトの亀裂損傷等、事故・故障の未然防止に時間をかけて確実な点検整備を実施しました。
- 路上故障を少しでも防ぐため、法令で定められている日常点検項目以外でも乗務員の協力を得て、確実な点検を実施しています。

## ⑤安全管理要員による添乗及び主要なバス停動向調査

### ○適切な車内案内及び接遇状況

- 今年度については、調査役(OB)を教育・指導係に専任し、新人運転者教育及び責任事故発生者等を対象に教育・指導の強化を図りました。特に、新人運転者については、大型車の経験が無いため、車両の特性・構造等を中心に研修車による実技指導・路線研修を実施、乗務員の育成・強化を図りました。
- 車内マイクの効果的な活用として発車時の案内・次止まります及び停車バス停の案内等また、降車する際の接遇お客様に顔・体を少し向けて対応すること等、車内事故防止と良質な接遇とサービス向上に向けて意思統一を図りました。

- 適切なバス停の停車位置・着座確認後の発車状況
  - ・主要なバス停において(延 46 名)の動向調査を実施、進入速度・停止位置及び発車時の車内確認の動向など、基本通り実施していました。
  - ・バス停の停止位置においては、状況に合わせて歩道寄りに停止していました。特に、高齢者や障害者を意識して停止していました。

## (6) 経営トップ及び役員による早朝点呼の実施 (月 1 回)

- 点呼執行者の適切な執行状況
  - ・年計画表に基づき、毎月実施されています。

## (7) 輸送の安全に関する教育・研修:実績について [別紙](#)

- ①貸切・高速都市間バス乗務員研修については、車両の特性・構造・仕様等個別で教育・指導するとともに、他社の重大事故事例等、情報の共有を図りました。また、健康管理は自己責任であり、日常生活の大切さを認識するよう強く指導しました。
- ②グループ研修会は経営トップ・役員が出席、班会議 (4 回) 開催、事故事例、ヒヤリ・ハット情報等、意見交換し、安全意識の徹底を図りました。  
第 3 回初冬期の班会議では、旭川市消防局・(株)総合警備保障のご協力をいただき、救急救命講習会を実施、AED 機器を本社、駅前営業所、2 条休憩室・永山出張所の 4 ヶ所に設置しました。また、11 月 1 日付で紋別出張所に班長を選任し、10 グループの班構成とした。
- ③事故惹起者及び再教育者研修については、軽微な事故、苦情等 4 名の添乗指導 (実技・接遇等) 教育を実施しました。
- ④選任運転者教育については、14 名を臨時採用、道路運送法や乗客の安全を確保するために必要な事項、特に、経験が浅い乗務員に対しては、運転実技・添乗指導等、教育方針の充実・強化を図りました。
- ⑤主要な交差点右左折時の動向調査 (横断歩道は一旦停止又は最徐行の徹底) の取組みについては、6 月 15 日から通年の取組みとし、調査員を配置、延 561 台を調査しました。内 2 名を注意指導しました。  
特に、回送時 (始発に着ける時間調整もあるが) また、信号の変り目等は急ぐ傾向にあることから、全般的に注意喚起しました。
- ⑥デジタルタコグラフの分析については、個別指導及びデジタコランキング表を乗務員休憩室に掲示し、意識の向上を図っています。  
また、ドラレコについては、ヒヤリ・ハット、事故情報等、休憩室において映像を流し、情報の共有を図っています。また、ヒヤリ・ハット情報の収集については、各主任・班長が毎月、班毎に情報収集に取り組んだ結果 52 件(前年 19 件)が収集され、分析・分類し情報の共有を図りました。

- ⑦勤続 3 年未満乗務員を対象とした教育・訓練については、添乗指導及び研修車による実技指導（延 39 名）の教育を実施しました。
- また、運転行動アンケート調査の結果を基に、個別面談を実施し、運転傾向について教育・指導、事故の未然防止に対する強化を図りました。
- ⑧整備研修会は、6 回開催、非常扉の対応訓練・車いす設置車両の仕様等、指導しました。また、都市間・貸切乗務員に対し車両の特性等、特別講習を実施しました。
- ⑨班長会議 5 回開催し、現場からの要望など含めて、意見交換・情報の共有を図りました。また、紋別出張所に新たに班長が(11 月 1 日付)任命され職場環境の充実強化を図りました。

## **(8) 安全管理要員に関する（教育・訓練）外部セミナー受講実績**

安全管理要員対しては、積極的に各種セミナーに参加し、その内容を社内展開する等、情報の共有を図りました。

- ・ 第 1 回安全輸送実務者会議(道バス協会) 福内所長、深井係長
- ・ 運行管理基礎講習受講・班長(5 名)
- ・ 安全管理者選任研修(上川教育研修センター) 福内所長
- ・ 運輸安全マネジメント講習会(札幌) 八谷課長代理
- ・ 薬物等使用防止研修会(道バス協会) 福内所長、八谷課長代理
- ・ 救急救命講習会・大雪クリスタルホール(日本赤十字社)・10 名参加
- ・ 三級無線技士講習会・5 名受講
- ・ 適性診断活用講座(ナスバ) 八谷課長代理
- ・ AED 講習会(旭川市消防局・(株)総合警備保障) 本社研修室、グループ研修
- ・ 運行管理者一般講習(ナスバ) 16 名
- ・ インストラクター講習会(飲酒運転防止)札幌、八谷課長代理
- ・ 第 2 回安全輸送実務者会議(道バス協会) 福内所長、八谷課長代理
- ・ テロ対策会議(旭川方面本部・東警察署) 福内所長
- ・ バスジャック訓練 (道バス協) 八谷課長代理、深井係長
- ・ クレーム対応研修会(道バス協会) 箕浦課長、中田課長、深井運行管理係長、
- ・ 整備管理選任後研修(旭川トラック協会)田中整備管理課長、 薩来所長(名寄)
- ・ 自動車運送事業労働力確保対策セミナー(道運輸局) 岡田課長
- ・ 運行管理実務者研修会 (道バス協会) 作田労務課長、八谷運行管理課長
- ・ 整備工社内研修(電装・タイヤ基礎知識) 4・5・7 月実施
- ・ 自動車整備事業に関わる研修会(整備振興会) 橋本部長、佐藤課長、他 2 名
- ・ 事業場管理者講習(整備振興会) 橋本部長、
- ・ 整備主任者法令研修(整備振興会) 林課長、他 6 名

- ・ 事業場管理者交付代務者等の勉強会(整備振興会) 林課長

### (9) 輸送の安全に関する投資実績

《平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日》

・ 無事故表彰制度	
個人表彰該当者 (18 名)	100 万円
グループ表彰 (6 班)	38 万円
・ 睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査	26 万円
・ 薬物検査	19 万円
・ インフルエンザ予防接種	30 万円
・ 運転者適性・適齢診断	20 万円
・ 運行管理バスロケーションシステム機器	25 万円
・ 安全管理要員の外部機関講習会等	15 万円
・ セーフティラリー 19 チーム(77 名)参加	10 万円

### (10) 平成 27 年度内部監査及び監査所見

監査日 第 1 回・平成 27 年 9 月 30 日

第 2 回・平成 28 年 4 月 27 日

監査リーダー 増田 勝弘 営業部部長

監査員 岡田 倫和 総務部経理課長

被監査部門 ①経営管理部門・②現業実施部門

監査結果

#### ①経営管理部門

安全管理体制の構築・運用に関わる取り組みについては、経営トップのリーダーシップが発揮されている。

#### ②現業実施部門

**上期** 安全に対して積極的な設備投資等が図られている。(SAS 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査実施、高性能ドライブレコーダーの導入、無事故表彰等)

重点目標達成に向けての施策を継続されることを期待します。

**下期** 安全に対して積極的な設備投資等が図られている。(薬物検査及び薬物等使用防止研修会への参加、インフルエンザ予防接種、バスロケーションシステムの導入等) ヒヤリ・ハットの情報は、有効活用をなされることを期待します。

次年度重点目標の達成を図るべく、具体的な計画・実行・検証がなされることを期待します。

(11) 安全統括管理者及び安全管理規程

- ・安全統括管理者 常務取締役 踊場 稔洋
- ・[安全管理規程](#) 変更なし